

最高裁秘書第86号

平成31年1月22日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成30年11月27日付け（同月29日受付，最高裁秘書第5042号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

「宿日直実施庁」と題する文書（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には，公にすると警備事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており，この情報は，行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから，この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

宿日直実施庁

H30. 4. 1現在

東京	東京高地家裁本庁	広島	広島高地家裁本庁	
	東京家裁本庁(※)		広島地家裁福山支部	
	東京地家裁立川支部		山口地家裁本庁	
	横浜地家裁本庁		山口地家裁岩国支部	
	横浜地家裁本庁(※)		山口地家裁下関支部	
	横浜地家裁川崎支部(※)		岡山地家裁本庁	
	横浜地家裁小田原支部		広島高裁岡山支部	
	さいたま地家裁本庁		鳥取地家裁本庁	
	さいたま地家裁熊谷支部		鳥取地家裁米子支部	
	千葉地家裁本庁		松江地家裁本庁	
	千葉地家裁松戸支部		広島高裁松江支部	
	千葉地家裁木更津支部(※)		福岡	福岡高地家裁本庁
	千葉地家裁八日市場支部(※)			福岡地家裁飯塚支部
	水戸地家裁本庁			福岡地家裁久留米支部
	水戸地家裁土浦支部			福岡地家裁小倉支部
	水戸地家裁下妻支部(※)			佐賀地家裁本庁
	宇都宮地家裁本庁			長崎地家裁本庁
	前橋地家裁本庁			長崎地家裁佐世保支部
	前橋地家裁高崎支部			大分地家裁本庁
	静岡地家裁本庁			熊本地家裁本庁
	静岡地家裁沼津支部			鹿児島地家裁本庁
	静岡地家裁浜松支部		宮崎地家裁本庁	
	甲府地家裁本庁		福岡高裁宮崎支部	
	長野地家裁本庁		宮崎地家裁延岡支部	
	長野地家裁上田支部		那覇地家裁本庁	
	長野地家裁松本支部		福岡高裁那覇支部	
新潟地家裁本庁	那覇地家裁沖縄支部			
新潟地家裁長岡支部	仙台	仙台高地家裁本庁		
大阪高地家裁本庁		福島地家裁本庁		
大阪地家裁堺支部(※)		福島地家裁郡山支部		
京都地家裁本庁		福島地家裁いわき支部		
神戸地家裁本庁		山形地家裁本庁		
神戸地家裁尼崎支部(※)		盛岡地家裁本庁		
神戸地家裁姫路支部		秋田地家裁本庁		
奈良地家裁本庁		仙台大裁秋田支部		
大津地家裁本庁		青森地家裁本庁		
和歌山地家裁本庁		青森地家裁弘前支部		
名古屋	名古屋高地家裁本庁	青森地家裁八戸支部		
	名古屋地家裁岡崎支部	札幌	札幌高地家裁本庁	
	名古屋地家裁豊橋支部		函館地家裁本庁	
	津地家裁本庁		旭川地家裁本庁	
	岐阜地家裁本庁		釧路地家裁本庁	
	福井地家裁本庁	高松	高松高地家裁本庁	
	金沢地家裁本庁		徳島地家裁本庁	
	名古屋高裁金沢支部		高知地家裁本庁	
	富山地家裁本庁		松山地家裁本庁	
			松山地家裁宇和島支部	

※は日直のみ実施